

令和5年5月開成町教育委員会定例会 会議録

日 時： 令和5年5月22日(月) 15時30分～17時15分

場 所： 開成町役場 201 会議室

出席者： 井上教育長、村岡教育長職務代理者、野地委員、上野委員、本澤委員

【事務局】岩本教育委員会事務局参事兼学校教育課長、高橋生涯学習課長、

議 事：

1) 開会 教育長より開会の宣言

2) 会議録署名人の指名 本澤委員が指名された。

3) 議事

《協議事項》

(1) 開成町放課後子ども教室実施要綱の一部改正について

・資料1について説明した。

○教育長 協議事項(1)開成町放課後子ども教室実施要綱の一部改正について事務局から説明してください。

○事務局 資料1をご覧ください。開成町放課後子ども教室実施要綱の一部改正ということで、報償費の見直しについて提案させていただくものです。まず、この放課後子ども教室ですが、開成小学校にあっては、平成24年度から開設し、開成南小学校にあっては、平成26年度から開設しております。利用時間は、下校時から夏季は17時まで、冬季は16時まで遊びや学びを通して児童の健全育成に資することを目的に運営しております。昨年度は、コロナ禍ということもあり3学期のみ各学校3回程度、放課後子ども教室を開設しました。昨年度の参加児童の平均ですが、開成小学校については、117名、コーディネーター及び学習・安全サポーターの平均参加者数10名でした。開成南小学校については、参加児童の平均が153名、コーディネーター1名、学習・安全サポーターの平均参加者数10名でした。資料1にお戻りください。今回の要綱改正の主なポイントは、第7条関係の報償時間額の改定となっております。コーディネーターについては、現在1,300円となっているものを1,480円とし、学習・安全サポーターについては、現在900円となっているものを930円とします。本事業にかかる経費の大半は、補助金対象経費となっております。事業負担の割合は、国、県、町でそれぞれ1/3ずつとなっております。補助金基準においては、報償費の額については、地域の実情に応じて支払うことができるとされています。この度、県補助金の報償費の上限があがったこともあり、町の基準も県の基準に上限額を上げて、協力していただける方に対して、少しでもよい条件で関わっていただけるよう要綱を改正したいと考えております。説明は以上です。

○教育長 ただいま、事務局から説明がありました。趣旨としては、報償費

の引上げにより担い手不足を解消したいと考えております。値上げに伴う必要な予算は確保できているのか。

- 事務局 必要な予算は、令和5年度予算において措置しております。
- 教育長 委員の皆様、御意見はございますでしょうか。
- 全委員 意見なし。
- 教育長 それでは、協議事項（1）開成町放課後子ども教室実施要綱の一部改正については、原案通りとさせていただきます。

（2）開成町都市計画審議会委員の推薦について

・資料2について説明した。

- 教育長 協議事項（2）開成町都市計画審議会委員の推薦について事務局から説明してください。
- 事務局 資料2をご覧ください。開成町都市計画審議会委員の任期満了に伴い、今年度の委員として教育委員会の中から1名推薦させていただくことになっています。任期は、令和5年5月1日から令和7年4月30日までの2年間です。事務局に確認したところ、この任期中は、開成町都市計画マスタープランの見直しがあるため、3、4回程度の会議を予定しているとのことです。今回は、教育委員会から本澤委員を選出しておりました。
- 教育長 ただいま、事務局から説明がありましたが、今回は、本澤委員を選出しておりました。引き続きお願いできたらと思いますが、いかがでしょうか。
- 委員 ここ数年は、審議会自体の開催がなかったと思うが、他の委員の了承をもらえれば務めたいと思う。
- 教育長 引き続き、本澤委員にお願いしたいと思いますが、他の委員の皆様、いかがでしょうか。
- 全委員 異議なし。
- 教育長 それでは、協議事項（2）開成町都市計画審議会委員の推薦については、本澤委員にお願いさせていただきます。

《報告事項》

（1）令和4年度開成町教育委員会における取組方針及び各園・学校における教育課題の取組結果について

・資料3について説明した。

- 教育長 報告事項（1）令和4年度開成町教育委員会における取組方針及び各園・学校における教育課題の取組結果について事務局から説明してください。
- 事務局 それでは、資料3をご覧ください。こちらは、開成町教育振興基本計画の実行性を担保するため、園・学校に取組要請を行い、その結果をまとめさせていただいたものです。資料の3ページをご覧ください。評価が△、×等の特徴的なもののみ説明させていただきます。「3 子どもたちの「生きる力」を育てます」の（1）「確かな学力」の育成

の「(ウ) 全国学力・学習状況調査の調査結果を踏まえ、家庭学習の在り方について、学校・PTAと協働して家庭に呼びかけます。」の中学校のところですが、コロナ禍の影響によりPTA活動の見直しをしているところであり、現状、新たな協働には至っていないということで評価は、△となっております。「(エ) 読書活動については、基礎的・基本的な知識の習得だけではなく、子どもたちの豊かな心の育成に効果があることを念頭におき、学校図書館の本の整備、「ファミリー読書デー」の啓発や、乳幼児期における家庭での読書活動支援のために、「開成町ブックスタート」を実施するなど、子どもの成長に応じた読書のきっかけづくりを行うことで、読書活動の推進を図っていきます。」の中学校のところですが、こちらもコロナ禍の影響により十分な読書活動につなげることができなかったということで評価は、△となっております。「(2) 豊かな人間性の育成」の「(ア) 学校、地域、家庭において体験活動を推進します。その際、地域との連携を深めるために地域人材の活用に努めます。」の中学校のところですが、こちらもコロナ禍ということもあり地域人材を活用した体験活動を推進することができなかったため、評価は、△となっております。「(ウ) 子どもたちが高齢者や障がいのある方と交流したり、町の行事へ参加したりして、自他の生命を尊重する心、感謝する心、思いやりの心や譲り合いの心などをはぐくみ、社会性や道徳性が高められるように指導します。」の幼稚園と中学校のところですが、こちらもコロナ禍のため、参加機会、交流機会の減少のため、十分な指導ができなかったため、幼稚園にあっては×、中学校にあっては△という評価となっております。「(オ) 人権教育・福祉教育について機会をとらえて実施し、認知症サポーター養成講座を実施して認知症高齢者に対する理解を深めるなど、他人に対して配慮できる子どもたちを育てていきます。」の中学校のところですが、こちらもコロナ禍のため、人的交流を図ることができず、評価は△となっております。続いて、「(3) 体育や食育の充実」の「(ウ) 小学校、中学校においては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査等を踏まえ、体育科や保健・体育科において子どもたちに体を動かすことの喜びを味わわせるとともに大切さを認識させ、運動能力や体力の向上に取り組みます。」の開成小学校のところですが、コロナ禍のため、運動機会を十分に確保することができなかったため、評価は△となっております。また、評価において△はついておりませんが、「(4) 幼児教育の充実」の「(イ) 開成幼稚園において3年間教育が始まることにより、園児数も大幅に増えることから、幼稚園教諭等の適正な配置について検討を行います。【令和5年度から職員の働き方改革に合わせて適正配置を再検討】」のところですが、こちらは、昨年度、幼稚園教諭を対象に面談を実施したところ、幼稚園現場における働き方について見直す必要があると考えており、教育委員会が主体的になって取り組んでいきます。また、「(5) 特別な支援を必要とする子どもたちへの教育の充実」の「(イ) 外国籍児童生徒に対する教育については、引き続き、母国語を話せる支援

員の配置など、きめ細かな指導を行っていきます。」とありますが、こちらは、開成小学校にあっては中国籍児童、幼稚園にあっては、ベトナム籍園児に対するため、それぞれ支援員を配置させていただきましたので、評価は◎となっています。続いて、「(6)保・幼・小・中・高の連携」の「(イ)保育所と幼稚園が学校との交流をより一層深めるよう支援します。」の中学校のところですが、こちらもコロナ禍のため、交流機会を十分に確保することができず、評価は△となっています。続いて、5ページをご覧ください。「4 教育条件を整備します。」の「(1)学校教育施設の整備」の「(イ)文命中学校の教育環境の充実や施設の老朽化に対応するため、改修工事については関係者等の意見を伺いながら検討し、整備を行います。」のところですが、こちらは、令和3年度に引き続き、令和4年度は教室のLED化・トイレ洋式化等を実施、2年間の工事を無事終えることができたため、評価は◎となっています。続いて、「(2)学習指導要領への対応」の「(ア)幼稚園教育要領、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領に対応するため、小学校の外国語科・外国語活動の教材をはじめとして、幼稚園・小学校・中学校において必要とされる教材・備品・ICT環境等を整備します。」の幼稚園のところですが、評価は△となっております。こちらは、幼稚園のICT化について令和4年度中に検討させていただきましたが、令和5年度当初に導入は時期尚早ということもあり、見送りとさせていただきました。幼稚園のICT化については、さきほどお話しした幼稚園の働き方改革とあわせて検討していきたいと考えております。続いて、「(イ)外国語教育の充実を推進するため、外国語に堪能な地域人材を活用します。」開成南小学校のところですが、評価が×となっております。開成南小学校においては、現状、ALT派遣事業を委託で行っており、その事業により外国語教育の充実をはかることができているため、地域人材を活用する必要がないというところがございます。外国語教育の充実が進んでいないという意味ではございませんのでご注意ください。続いて、「(3)教職員や学校教育を支える人材への支援の充実」の「(ウ)教職員の健康管理については、産業医による健康相談、職場巡視やストレスチェック等を引き続き実施するとともに、超過勤務の状況を把握し健康管理を徹底します。」のところで、各園・学校とも評価は◎となっております。こちらは、産業医と連携して健康相談、職場巡視等を実施し必要な支援を行ってきたところです。なお、令和4年度中の療養休暇取得者数ですが、小学校にあっては、2名、幼稚園にあっては、2名という状況でした。続いて、7ページをご覧ください。「(4)有害情報対策の推進」の「(イ)ネットパトロールなどを活用し、インターネット上のトラブルにつながる事案が発生しないよう監視するとともに子どもたちに危険性を啓発していきます。」の中学校のところですが、評価が△となっております。こちらについては、中学校において啓発は行っているが、携帯電話所持にかかるルールの指導は、家庭の責任という考えのもと、評価は△となっております。ただし、

インターネットの利用について、何も対策を講じないわけにはいきませんので、令和5年度は、情報モラル研修を児童、生徒、保護者、教職員を対象に行う予定です。続いて、9ページをご覧ください。「2自然や環境を大切にします。」の「(1)環境教育の推進」の「(ア)環境について、実感をもって学習できるよう、例えば、農家の見学、生物の学習、星の観察会など、体験的な活動を重視していきます。」のところで、中学校の評価が△となっておりますが、こちらも、コロナ禍のため、十分な活動ができなかったため、このような評価となっております。以上をまとめたものが、11ページに記載してあります全体としては、◎が43.2%、○が48.2%、△が7.2%、×が1%となっております。△、×の主な理由については、コロナ禍によるものとなっております。説明は、以上です。

○教育長 　　ただいま、事務局から説明がありました。何か御質問はございますか。

○委員 　　5ページのところだが、「(イ)外国語教育の充実を推進するため、外国語に堪能な地域人材を活用します。」開成南小学校のところだが、ALT派遣事業があり、地域人材の活用が進んでいないことから×という評価だが、これでは、何もやっていないから×という評価がついたと対外的には判断されてしまうと思う。例えば、ここの箇所の評価は空欄にするなど表現を工夫することはできないか。

○事務局 　　本事業の評価軸が、地域人材の活用ができたか否かという観点なので、このような評価となったところ。記載方法のあり方については、今後検討させていただきます。

○委員 　　開成南小学校は、ALT派遣事業のほかに英語専科の県費負担教職員もおり、かなり充実していると感じる。

○教育長 　　当町においては、各園・学校に外国人講師が授業に入って指導する体制となっており、恵まれた環境にあります。

○委員 　　実質的には、外国語教育の推進が図られているわけだから、このような評価項目を形式的にあてはめて、できたか否かを判断することは今後改善することはできないのか。

○事務局 　　他の事業項目においても、実質的な結果と形式的な結果の齟齬が生じている箇所がございますので、その部分については、次期総合計画策定のタイミングにあわせて見直しをさせていただきます。

○委員 　　7ページの「(4)有害情報対策の推進」の(イ)のところだが、各学校において、年間計画で情報教育として盛り込まれているのか。

○教育長 　　学校においては、一般的な啓発活動は行っていますが、ネットモラル研修等の細かな指導は、行っておりません。先ほど、事務局から説明がありましたが、今年度は、専門事業者による情報モラル研修を予定しているところ。他に御質問はございますか。

○委員 　　特に中学生の多くは、スマートフォンを所持していると思うので、このような研修は非常に有意義だと思う。

○教育長 　　この情報モラル研修を行うときは、教育委員の皆様にも案内を差し上げたいと思います。他に御質問はございますか。

- 全委員 質問なし。
- 教育長 それでは、報告事項（１）令和４年度開成町教育委員会における取組方針及び各園・学校における教育課題の取組結果については、ここまでとさせていただきます。
- （２）幕別町青少年交流事業について
- ・資料４について説明した。
- 教育長 報告事項（２）幕別町青少年交流事業について事務局から説明してください。
- 事務局 それでは、資料４をご覧ください。本事業は、ここ数年は、コロナ禍のため、実施することができず、４年ぶりの開催となります。まず、本事業の目的ですが、本町と幕別町が平成２５年に災害時相互応援に関する協定を締結したことを機に、両町の相互交流の一環として、小学生を中心に相互派遣を行い、派遣先での団体生活を体験するとともに、派遣先の歴史、生活文化等を視察研修し、あわせて子どもたちの交流を通して視野を広げ、両町の将来を担う人材を育てることを目的としています。主催は、開成町青少年交流推進協議会、開成町教育委員会、幕別町教育委員会となっています。研修期間は、令和５年８月１日から８月４日までの３泊４日の日程となっています。応募資格及び定員ですが、開成小学校及び開成南小学校の５年生と６年生あわせて２０名となっています。応募方法は、テーマに沿った作文を原稿用紙に４００字以上８００字以内のものを提出してもらいます。参加負担金は、児童一人あたり２０，０００円です。参加条件は、（１）遠隔地となるため、心身ともに健康な児童であること、（２）本町の児童代表として、協調性に富み、この事業の目的と計画に従って、規律ある団体生活ができること、（３）参加者本人の積極的な意欲があり、保護者の承諾が得られること、（４）訪問期間のほか、研修会（事前説明会、事後研修会準備、事後研修会）の全日程に参加できること、（５）訪問終了後、作文を速やかに提出できること、（６）現小学５年生は、次年度、幕別町からの訪問団が来訪した際に、本町での交流活動に参加できることとなっています。引率は、教育委員会事務局４名を予定しております。説明は以上です。
- 教育長 ただいま、事務局から説明がありました。何か御質問はございますか。
- 委員 応募者数は、相当程度見込まれるのか。
- 事務局 これから募集なので、どの程度集まるかわかりませんが、本事業と同様にコロナ禍で開催できなかったが、コロナ禍が一段落ついて事業再開した生涯学習講座やあじさい講座等は、非常に人気がある状況です。
- 教育長 他に御質問はございますか。
- 全委員 質問なし。
- 教育長 それでは、報告事項（２）幕別町青少年交流事業については、ここ

までとさせていただきます。

(3) 経過報告、今後の予定について

・資料5について説明した。

○教育長 報告事項(3)経過報告、今後の予定について事務局から説明してください。

○事務局 それでは、資料5をご覧ください。5月の経過報告です。5月1日は、登校指導日でした。5月9日は、令和5年度足柄上郡教育会大会がありました。5月11日は、令和5年度足柄上郡町村教育委員会協議会総会及び令和6年度使用教科用図書足柄上採択地区協議会(第1回)を開催しました。5月13日から14日までは、開成小学校6年生の日光修学旅行でした。5月14日から15日までは、開成南小学校6年生の日光修学旅行でした。5月15日は、登校指導日でした。5月22日は、開成町役場において定例教育委員会を開催しました。5月23日は、令和5年度西湘地区教育委員会連合会総会が開催されます。5月26日の令和5年度関東甲信越市町村教育委員会連合会総会については、村岡委員が所用により欠席対応となっています。

続いて、6月の予定です。6月1日は、登校指導日です。6月10日から18日まで、開成町あじさいまつりが開催されます。6月15日は、登校指導日です。6月17日は、開成小学校及び開成南小学校の学校公開日となっています。6月21日から23日までは、文命中学校3年生修学旅行となっています。6月23日は、開成町議会6月定例会議が開催されます。6月30日は、定例教育委員会を文命中学校で開催します。なお、情報提供でございますが、6月補正予算において計上させていただいた内容についてですが、物価高騰に対応するため、国の地方創生臨時交付金を活用し、給食費物価高騰により保護者負担を軽減することを目的に345万程度を予算要求しております。

○教育長 続いて生涯学習課の報告をお願いします。

○事務局 まず、4月の報告をさせていただきます。4月16日に第42回自治会対抗女子ソフトボール大会が開催されました。11自治会が参加し、優勝は、中家村自治会でした。4月29日は、開成町文化団体連絡協議会が開催され、舞台発表が5団体、展示発表が1団体の合計6団体が参加しました。文化団体連絡協議会の参加者は88名でした。続いて、6月の予定です。6月24日は、あじさい塾「じゃがいも・硬貨で発電」を開催します。6月25日は、第40回自治会対抗男女バレーボール大会が開成小学校体育館において開催されます。説明は以上です。

○教育長 ただいま、事務局から説明がありました。何か御質問はございますか。

○全委員 質問なし。

○教育長 それでは、経過報告、今後の予定についてはここまでとさせていただきます。

(4) 開成町立学校の様子について

○教育長 開成幼稚園についてですが、4月に入園した年少児は、4月中は親子で保育期間を過ごし、5月からは園児のみの登園となっています。年少児は、47名であり、1クラスあたり15名ということで、3年間教育のスタートとしては、非常に望ましい定員です。加えて、年少児は各クラスに2名ずつ生活支援員が配置されており、体制としては充実しています。

 開成小学校についてですが、落ち着いた雰囲気です。また、インクルーシブ教育を学校経営計画に掲げて実践しております。新採用教員2名おりますが、しっかりしており頑張っていると思います。

 開成南小学校についてですが、在籍児童数は多いですが、落ち着いています。児童数では、県西の2市8町では最大規模です。また、4月当初に臨時的任用職員が退職し、教務主任が担任を務めている状況です。両小学校とも希望制で家庭訪問を実施しました。

 文命中学校についてですが、体育祭を無事に開催することができてよかったです。1年生が少し疲れている様子なので、注意が必要です。

 生涯学習関係ですが、町民センター大規模改修工事を今年の秋以降に実施する予定です。具体的なスケジュールが確定しましたら情報提供させていただきます。説明は、以上です。

(5) その他

○事務局 令和5年度教科書採択にかかる事務日程について、ご説明させていただきます。すでに教育委員の皆様には、教科書見本本を配布させていただいているところですが、今後は、教科ごとの調査委員会が開催され、最初に皆様に御出席をいただきたい会議が、7月11日(火)に予定されている足柄上採択地区検討会です。ここでは、教科ごとに調査員から調査研究結果の報告があります。その後、勉強会を1回開催させていただいて、7月21日(月)の定例教育委員会において町教育委員会としての選定を行います。7月28日(金)の午前中に第2回足柄上採択地区協議会が開催され、その日の午後に臨時教育委員会を開催し、そこで町として最終的な採択を行う予定ですので、御承知おきください。

○教育長 なお、本日、参考資料として各園・学校の経営方針をまとめたものをお示ししたものを配布したのであわせて確認していただけたらと思います。

閉 会 : 教育長より閉会の宣言